

新旧対照表

(注) 下線部は変更点を示します。

改定後	改定前
<p style="text-align: center;">国税電子申告・納税システムの利用規約</p> <p>国税電子申告・納税システム（以下「本システム」といいます。）を利用して、国税関係法令に係る申告及び申請・届出等手続（以下「申告等手続」といいます。）又は国税の納付手続を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただく必要があります。本システムを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなされます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>第1条～第10条（省略）</p> <p>（本システムで送受信可能なデータ形式）</p> <p>第11条 本システムに申告及び申請・届出等データを送受信する際に使用可能なデータ形式は、<u>国税庁が公開するインターフェイスの仕様に準拠するものほか、e-Taxホームページに掲載する事項に従ったもの</u>とします。</p> <p>第12条～第18条（省略）</p> <p>附則（省略）</p> <p><u>附則（一部改定）</u></p> <p><u>本利用規約は、平成28年4月1日から施行します。</u></p>	<p style="text-align: center;">国税電子申告・納税システムの利用規約</p> <p>国税電子申告・納税システム（以下「本システム」といいます。）を利用して、国税関係法令に係る申告及び申請・届出等手続（以下「申告等手続」といいます。）又は国税の納付手続を行うためには、下記の利用規約のすべての条項に同意いただく必要があります。本システムを利用された方は、下記の利用規約に同意したものとみなされます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>第1条～第10条（同左）</p> <p>（本システムで送受信可能なデータ形式）</p> <p>第11条 本システムに申告及び申請・届出等データを送受信する際に使用可能なデータ形式は、国税庁が公開するインターフェイスの仕様に準拠するものとします。</p> <p>第12条～第18条（同左）</p> <p>附則（同左）</p> <p><u>（新設）</u></p>